

令和2年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

令和2年度 施政方針

令和2年度の市政運営の基本方針、並びに主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

ラグビーワールドカップの興奮が醒めやらぬうち、今年はスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。仙北市でも聖火ランナーが武家屋敷通りを駆け抜け、カヌー競技に地元出身の佐藤彩乃選手が出場します。それぞれのステージで力を出し切り、自身が納得のいく結果を残してもらいたいと祈っています。

さて、ふるさと納税の寄附額が8億円に迫るなど、厳しい財政状況の中に一筋の光を感じる状況ではありますが、以前からの予測通り、非常に厳しい状況で推移しています。

様々な課題が山積する中、特に出生数の減少や生産年齢人口の減少といった人口構成の変化も顕著で、これまでにはなかったレベルで対応が求められています。

イノベーションを強く意識しながら、事業の効果を検証し、効果の低い事業のスクラップと未来への投資を躊躇しないことが、持続可能な自治体への唯一の道筋です。市民の皆様と一丸となってこの難局を乗り越えたいと考えます。ご協力のほどよろしくお願いします。

令和2年度は、角館町割り400年、田沢湖水害から60年、玉川ダム竣工30年、そして合併から15年と、節目を迎える行事が多い年度です。そんな中、4年目となる総合計画の検証では、評価対象102事業のうち、C評価の36事業を対象に総合政策審議会から検証・評価をいただきました。また、総合戦略のC評価となった39事業、企業版ふるさと納税を財源とした事業及び地方創生推進交付金事業についても、事業

の検証と評価をいただきました。ご意見等を反映させながら、改善を継続します。第2次仙北市総合計画の後期計画の策定と並行して、令和3年度から7年度を計画年度とする第2期総合戦略の抜本的な改定を実施します。

地方創生への取り組みとしては、まず、特区として国と連携し規制緩和の活用を通じ産業と雇用の創出を図るとともに、特区認定事業を継続して支援します。さらに、SDGsの理念を市内に浸透させ、全ての人が尊厳をもち幸せに生きる持続可能なまちづくりを目指します。

商工業は、地場産業の振興を引き続き推進するとともに、来年度、田沢湖黒沢工業団地に地元企業が植物工場の整備を計画し、3月に設立予定の現地法人を奨励事業者指定して、市の産業振興を図りたいと考えています。

観光振興は、本年の東京オリンピック・パラリンピック、翌年の東北ディスプレイネーションキャンペーンを見据えた事業実施となります。また、一般社団法人田沢湖・角館観光協会を母体とする「日本版DMO」法人の本登録を急ぎます。

農林業では、複合型経営の推進のため機械等導入経費への支援を継続するほか、ほ場整備事業の推進や先端技術を活用した次世代型農業の推進などで農業所得の向上を目指します。

次に来年度の市役所の組織再編です。

これまで移譲協議を続けてきた、にこにここども園及びひのきないこども園について、令和2年4月1日から社会福祉法人はなさき仙北が運営を開始します。また、市内に3か所あった学校給食センターが一つになり、仙北市総合給食センターとして新年度から稼働します。また、新角館庁舎の移転を契機に、新たな組織体制でサービスを開始できるよう、人事と組織再編の作業を進めたいと考えています。

◇第2章 令和2年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

令和2年度当初予算は、国の「新経済・財政再生計画」に基づく歳出改革の着実な推進方針を受け、全ての事業を改めてゼロベースで見直すとともに財源の確保に努める一方で、懸案となっていた企業誘致事業など、最終年度となる第2次仙北市総合計画の前期計画及び仙北市総合戦略に掲げる目標達成に向け、真に必要な施策・事業に重点を置いた編成です。新たな取り組みの事業創造というより、これまでの取り組みの再検証を行ったことで、廃止・削減・複合化などに意を配しました。一般会計の総額は214億6,000万円で、前年度比3億4,400万円、1.6%の増です。下水道事業3特別会計を公営企業会計へ移行し、国民健康保険特別会計3勘定のうち田沢診療施設勘定を廃止したため、特別会計は7会計となり、合わせて79億2,595万円、企業会計は4会計となり、合わせて90億7,471万円で、当初予算の全体額は384億6,066万円、前年度比16億2,234万8千円、率にして4.4%の増です。

歳入については、市税は給与所得の減、法人税率の引き下げによる、個人市民税所得割、法人市民税法人税割の減などで前年度より1,595万8千円減の26億665万円を見込みました。地方譲与税は森林環境税の増額に伴い5,606万円増の2億7,106万円、地方消費税交付金は消費増税により3,500万円増の5億6,000万円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画の2.5パーセントの増、普通交付税の合併算定替えによる縮減、特別交付税の実績額など踏まえ、総額で5,000万円の増となる86億3,000万円を見込みました。臨時財政対策債は3億3,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年同額の89億6,000万円を計上しています。県支出金は植物工場建設に係る農業費補助金の増などで10億2,339万3千円増となる21億1,101万5千円を見込んでいます。ふるさと仙北応援寄附金は2億円増の4億円を計上しています。

財政調整基金繰入金は3億1,962万1千円減の1億7,857万9千円の計上にとどめました。また、ふるさと仙北応援基金繰入金を6億5,401万5千円、仙北ふるさと振興基金繰入金を2億6,830万円、公共施設等総合管理基金繰入金を7,840万円計上しています。

市債は、総合給食センター建設事業が完了するため昨年度を10億3,110万円下回る28億2,070万円で、令和2年度末の市債残高は、前年度比8億2,479万2千円増の238億4,511万円となる見込みです。

歳出については、会計年度任用職員制度導入による人件費、公共下水道事業、集落排水事業及び浄化槽整備事業の公営企業会計化、認定こども園2園の新たな法人化による社会福祉法人への補助金等の補助費、ふるさと仙北応援寄附金に伴う積立金の増加などがあります。財政調整基金の残高を確保するため、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など一般財源を増額計上し、国県補助金、合併特例事業債、辺地対策債、過疎対策債などの有効な財源を活用できる施策、ふるさと仙北応援基金繰入金など特定目的基金が充当可能な事業を優先計上しました。

次に、今後の財政見通しです。国の令和2年度予算は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、少子高齢化対策、就職氷河期世代対策、社会保障全般に持続可能な改革、地方創生の推進、防災・減災対策等に対応する経費を配分する一方で、経済再生と財政健全化を両立するため、引き続き歳出全般にわたる「聖域なき徹底した見直し」を推進し、地方も国の取り組みと基調を合わせた見直しを進めることにしています。このため、国庫財源での事業は限られた規模となります。

歳入についても地方の一般財源総額が令和元年度よりも下回らないように実質同水準を確保するとしていますが、地方交付税は合併算定替による段階的縮減の影響は否めません。

令和2年度当初予算編成では、新角館庁舎建設、誘致企業対策などにより予算規模が大きくなったことや、財政調整基金繰入金の抑制もあり、実施する施策の財源調整に難儀しました。翌年度以降も数年は厳しい予算編成となる見込みです。

自主財源の確保については、令和2年度が市税等の目標収納率最終年度となることから、目標達成に向け全力を挙げて取り組みます。

また、公共施設等個別施設計画未策定施設の計画を策定し、可能なものから売却、譲渡等を進め、持続可能な市政運営のため、市にとって真に必要な事業以外は事業廃止も含めた見直しを行います。令和3年度の予算編成に向け、今から関係者等との協議、説明をさせていただく場面もあると思います。市職員はもちろん、議員の皆様、市民の皆様にもご理解をお願いします。

◇第3章 令和2年度の各事業の概要

〔庁舎整備の推進〕

新角館庁舎本体建設工事は、暖冬にも助けられ順調に進んでいます。現在、2階部分の躯体工事が行われ、3月末には屋根工事が始まる予定です。公用車車庫建設工事は3月の着工、第2期地熱利用工事については4月中旬の着工を予定しています。第1駐車場の外構工事は4月着工、第2駐車場の外構工事は7月着工を予定しています。

完成は公用車車庫建設工事が8月末、庁舎本体建設工事、地熱利用工事、駐車場外構工事は10月末の予定となっています。

田沢湖庁舎の庁舎耐震補強・屋上防水等改修工事は、令和元年度当初で予算措置しましたが、設計等を再精査し事業費を圧縮しました。予算繰越をして3月中に契約し、4月の着工を予定しています。

西木庁舎改修工事は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事を予定しています。新角館庁舎が完成し、関係部署等の組織移動が終了したのちの速やかな着工を予定しています。

今後も、安全管理には充分気をつけながら、市民の皆様に親しまれる庁舎の実現を目指します。

〔地方創生の加速〕

令和2年度まで計画期間を延長した総合戦略については、最終年度としての目標を達成すべく事業の展開を図るとともに、これまでの成果と課題を検証します。また、令和2年度中に策定する仙北市総合計画の基本計画(後期)との整合性を図り、令和3年度を初年度とする令和7年度までの期間で第2期総合戦略を策定します。

地方創生特区への取り組みは、既存の事業について支援を継続するとともに、仙北市の地域の特性を踏まえ、規制緩和の活用で地域経済の活性化につながる新たな事業の実現を目指します。また、特区事業や未来に挑戦するパートナー企業を全国から募り、地元事業者と共に産業と雇用の創出のため特区事業を展開します。

SDGs未来都市として認定された自治体の優位性を活かし、地域の課題解決のために、同様にSDGsに取り組んでいる民間事業者との事業連携も視野に入れ、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に沿って、すべての人が尊厳をもって幸せに生きることができる持続可能なまちづくりを目指します。

仙北市は、これまで農業分野にドローンを導入した農薬散布や生育調査などの実証実験のほか、センサーやIoT技術による育苗時の温湿度管理やほ場の水位の遠隔確認などの実証を行ってきましたが、今年度も継続します。またこれらの技術を利用したスマート農業を目指す事業者の育成を進めます。また、ドローン活用は、スマート農業の分野以外として、令和2年度は水素燃料電池を動力源とする水素ドローンの物資配送の実証実験を行い、実運用の可能性を検証します。さらに、4年目となる玉川温泉水からの水素生成実験は、東北大学大学院環境科学

研究科と連携して継続し、小規模の水素生成パイロットプラントを製作し、実用化に向けた検討を行います。

新規事業として、内閣府地方創生推進交付金事業のSociety5.0タイプに「デジタル技術による暮らしをつなぐ農村再生プロジェクト事業」計画を国に申請しています。令和2年度は、デジタル技術の活用についての調査検討とデータのプラットフォームの設計を行う予定です。また、内閣官房のオリパラ基本方針推進調査事業費を活用し、共生社会ホストタウンの取り組みも促進します。

昨年度から秋田県と県内25市町村の連携でスタートした移住支援事業は、対象となる首都圏からの移住者と地域受け入れの中小企業等の範囲が拡大され、地域の人手不足の解消を目指します。

令和2年度から企業版ふるさと納税の優遇措置が拡充されるとともに手続きが簡略化され、民間事業者にも行政にも活用しやすい制度となります。このため、従来からの寄附見込み額に加え、更なる活用を関係各所に呼びかけ、財源の確保に努めます。

ふるさと納税ふるさと便事業は、新規返礼品の開拓や人気返礼品の出荷体制強化を事業者に依頼するなど、返礼品の確保に力を入れた結果、前年度実績の5倍以上の8億円近い寄附をいただくことができました。2億円を超える市内産品が返礼品として提供されたこととなります。

今後も制度を遵守しながら、寄附金の使い道や活用事業の報告など、きめの細かい情報提供を心掛け、市への貢献がより実感できるように工夫し、さらに多くの皆様から寄附いただけるよう努めます。

【安全・安心のまちづくり】

高齢者による事故多発の影響等により、免許を返納する高齢者が増加しています。移動する手段が無くなった方々が、病院や買い物等をす

るための唯一のツールとして、これまで以上に地域公共交通へのニーズが高まっています。

令和2年度は、平成28年3月に策定した仙北市地域公共交通網形成計画の見直しの時期となっています。この機会に利用実態や課題、利用者の要望等を把握するためにアンケート調査を実施し、市民生活を支える足としての役割を確実に果たすため、市民バス・デマンドタクシーなどの公共交通ネットワークの充実を図ります。

交通安全対策では、ひと声を掛け合う「ひと声運動」を実践し、再び交通死亡事故ゼロ365日を目指して、特に子どもと高齢者が事故に遭わないよう交通安全思想の普及、徹底を推進します。

防犯対策は、各関係機関と連携を強化し、各種犯罪被害防止や子どもの見守り体制等のさらなる充実を図ります。

また、被害が大規模化する気象災害に対応し、自助、共助による災害対応を充実させるため防災意識の普及を目指し、自主防災組織の設立を促進します。令和2年度は、昭和35年に生保内川が氾濫した田沢湖水害から60年になることから、地元NPO団体などと共催で追悼行事を計画しています。

火山対策については、秋田駒ヶ岳と秋田焼山が、噴火レベル1の「活火山であることに留意」とされているため、登山口へ注意喚起の看板を設置し、十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけて注意を促します。また、複雑多様化する災害に的確に対応するため、消防・警察との連携や資機材の充実を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

〔子育て支援、福祉力の充実〕

幼保連携型認定こども園のにこにここども園とひのきないこども園の運営が、4月1日から社会福祉法人はなさき仙北へ移行します。法人と連携しスムーズに移行できるよう進めます。

母子保健では、子育て世代包括支援センター機能を更に充実させ、切れ目のない相談拠点施設の支援体制を強化し、産後ケア事業に着手します。さらに、仙北市自殺対策計画を踏まえ、庁内はじめ関係機関との緊密な連携で生きることの包括的な支援に努めます。

保健事業については、乳幼児から高齢者まで健診事業と事後指導の充実を図り、市民の健康増進と健康寿命の延伸に向け、行動変容を積極的に支援します。令和2年度は、第2期けんこう仙北21計画のアクションプランに基づき、ライフステージと重点分野ごとの取り組みを推進し、市民の健康格差の縮小を目指します。

仙北市の高齢化率は、令和元年11月末で41.8%です。高齢者ができるだけ長く自立した生活を維持していくことを目指して、高齢者世帯等除雪支援事業や高齢者共同生活支援事業、介護予防教室の開催や地域の集いの場への介護予防出前講座を引き続き実施し、高齢者が地域で活躍できる機会の創出を支援します。

「認知症であっても安全・安心・幸せに暮らせるまち」を目標に、認知症への理解を深めるため小中学校をはじめ各種団体や一般の方々を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、身近な地域での認知症カフェを開催することで認知症本人や家族への支援の充実を図ります。

障がい者福祉では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする仙北市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を進めます。住み慣れた地域で安心して生活ができるように、きめ細やかで適切なサービスの利用の活用など、障がいがあっても生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援を強化します。

低所得者福祉では、生活困窮者自立支援事業として自立相談支援員を配置し、仙北市社会福祉協議会に仙北市自立相談応援センターを開設して相談業務等に当たります。様々な支援制度や生活保護制度と

の連携を通して、積極的に対象者を支援します。

〔市民が安心できる医療〕

角館総合病院は、脳神経外科、小児科で医師の退職等により、常勤医師が不在となるため、両診療科で外来診療日が縮小となる予定です。秋田県からの派遣医師は3人が内定しています。その中で、総合診療科の常勤医師が1人増となり、救急医療体制の強化を期待しています。

田沢湖病院は、新たに常勤医師1人が採用予定となりました。また、秋田県職員医師1人の派遣も昨年に引き続き内定しています。従って令和2年度は佐々木院長をはじめ常勤医師4人の診療体制となります。

地域医療を取り巻く状況は、慢性的な医師不足で、特に急性期を担う医師の負担が大きい傾向となっていることなどから、大学医局による集約化が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、医師の招聘活動は引き続き継続しながらも、新たな対策として、隣接する大曲厚生医療センターと連携協定を締結します。2次医療圏域内で、従来の枠組みを超えた相互支援です。医師派遣や医療機器の共同利用のほか、両病院の医療機能を補い合いながら関係強化を進めます。連携協定は今週中に整います。

角館総合病院は、総合診療科医師の増員や経営診断等の指摘事項を着実に実践し、新たな施設基準の取得等で診療単価の増加を見込んでいるものの、脳神経外科及び小児科で常勤医師が不在となることから、患者数の減少に伴い医業収益の減収は避けられない状況です。

田沢湖病院は、常勤医師1人の増員で、予算規模は増加していますが、病院事業全体としては、令和元年度当初予算と比べ予算規模は減少となります。

令和元年度に実施した全国自治体病院協議会の経営診断や総務省

公営企業アドバイザー派遣事業により、重点的に取り組むべき事項等が示されています。既に着手済みで効果が現れている改善策もありますが、今後もこれらを着実に推し進め経営改善に繋げます。また、現在休床となっている角館総合病院のメンタルヘルス病棟の活用については、院内に設置した病棟再編検討委員会で令和元年度内に方針を決定します。これを受け、令和2年度中には病棟が稼働できるよう関係機関等との協議を加速させます。

さらに、角館総合病院は、業務の効率化や経営コストの削減が期待されるDPC病院の移行を目指し、院内に「移行準備検討委員会」を設置し、情報収集や収益的比較等を含めた検討を進めます。

また、令和2年度は診療報酬改定の年であることから、両病院の診療に対する算定の精度を高めながら、医療機能を踏まえた適正な人員配置や有利な施設基準の取得等により一層の収益増加に努めます。

〔産業振興と雇用対策〕

市内中小企業等の経営安定化のための融資支援制度をはじめ、経営基盤強化に向けた規模拡大や新分野進出に係る支援制度及び企業の相談窓口として「サテライト仙北」を継続し、地場産業の振興を推進します。

また、産業振興基本条例に基づき、仙北市産業振興推進委員会の意見を踏まえ施策立案や評価・検証を行い、商工業の振興に努めます。企業誘致では、来年度、地元企業が主体となって田沢湖黒沢工業団地へ植物工場の建設が実現しようとしています。この他にも、地域経済の活性化や就労の場の確保を図るため、企業立地促進条例を活用した幅広い業種の企業誘致に努め、市内企業の事業拡大の促進に取り組みます。

商工会による起業・創業を目指す方の知識向上のための創業塾への支援や起業時の設備投資費用へ支援、移住定住促進や空き店舗を活

用した場合の家賃支援も行います。

また、民間企業が先ごろ市内に開設した起業創造・創業支援拠点を応援しながら、ビジネスマッチングや人的ネットワークの機会を提供し、起業機運を高めることで地域産業の振興を図ります。

権細工は、角館工芸協同組合等の関係団体と連携し、原材料の確保、販路の拡大、技術の伝承、後継者の育成への支援を継続します。

ハローワーク角館管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在で1.88倍となっています。人材不足が深刻化している業種も多く、人材の安定的な確保が喫緊の課題です。

このため、引き続き新規学卒者を対象とした事業所視察会、企業説明会、首都圏での就職移住フェアなどを開催します。また、昨年立ち上げた雇用確保対策連絡協議会を継続し、人材不足の改善対策を早期にまとめ、取り組みをスタートさせます。

〔観光のまちづくり〕

今年の東京オリンピック・パラリンピック、令和3年の東北デスティネーションキャンペーンへの取り組みを契機に、多様な旅行者ニーズに応えられるような観光地づくりを、DMOを中心に市民・民間事業者・行政が一丸で目指す年度です。

そのために必要なマーケティング調査や、夏のたざわ湖スキー場や温泉資源の活用の検討など素材の磨き上げ、観光パンフレットのデジタル化やSNS等による発信にも力を入れます。

武家屋敷通りや桜木内川堤の桜のライトアップを一部拡充して継続し、夜の賑わいの演出、JR東日本秋田支社、DMOとの三者連携による観光まちづくりの推進、二次交通の利便性の向上に向けた検討などを進め、観光客の滞在時間の延長や、消費行動に繋がるような取り組みを関係者に呼びかけ事業を前進させます。

観光施設関係では、インバウンドの対応を視野に桜並木ポケットパーク、田沢湖観光情報センターの公衆トイレの洋式化や多機能トイレの設置などの改修を予定しています。また、刺巻湿原木道工事の継続、旧田沢湖郷土史料館跡地の緑化工事等を行います。

自然公園関係では、玉川温泉園地の歩道法面工事、同園地の公衆トイレや駐車場階段、ビジターセンターの屋根の改修や整備、抱返り溪谷の歩道の改修と回顧の滝から飯村少年殉難の碑までの整備工事を実施するほか、田沢湖のモヤ森自転車道についても継続して改修工事を進めます。

一般社団法人田沢湖・角館観光協会が中心となって組織するDMO候補法人に関しては、本日付けで本登録申請し、順調に進めば令和2年3月下旬に本登録となる見込みです。また、DMOの各種事業の推進の中心となる地域おこし協力隊を採用し、仙北市商工会などの関連団体と連携を図り、積極的に事業展開をします。

インバウンド対策では、SNSを活用した諸外国への情報発信と受け入れ態勢の整備を図り、市の認知度・充足度向上を図ります。さらに青少年交流事業、令和3年に10周年を迎える台湾北投温泉と玉川温泉の姉妹温泉交流事業等を継続します。

また、外国語観光パンフレット等もデジタルツールへの移行を進めます。外国人対応を目的とした、アクティビティガイドに取り組む地域おこし協力隊を採用し、外国人を継続して受け入れるための態勢づくりを強化します。

田沢湖クニマス未来館では中国語と英語に対応する案内システムを導入しました。施設を訪れる外国人観光客の皆様に、山梨県と仙北市にしかないクニマスを見て田沢湖再生の思いを深め、環境に対する意識も高めて欲しいと考えています。

グリーンツーリズムの推進では、五感楽農ツアーの実施や、国内や台湾などの教育旅行といった団体観光客の受け入れを強化するほか、増加傾向にある農山村地域への個人旅行に対応できるよう、受け入れの中心を担っている農家民宿等の開業増加に向けた取り組みを一層推進します。

【将来を見据えた農業・林業振興】

地域の特性に応じた農業振興と、主食用米をはじめ麦・大豆などの戦略作物を組み合わせた経営の安定化を図るため、令和2年産米の生産の目安は1万5,091t(作付面積約2,719 ha)で昨年よりも47t(3.57 ha)の減少です。

「新たな米政策」が始まり、米依存からの脱却に向けた複合経営の推進については、需要に応じた米生産と供給体制の構築を目指すとともに年々減少する主食用米の需要に対応できる転作への転換の必要性が増してきています。そこで、産地交付金等の仕組みを変えながら、仙北市重点品目(アスパラ、枝豆、キャベツ、ほうれん草、ソラマメ、しいたけ、ねぎ、山の芋、イチゴ、ブドウ、ニンニク、花き)への取り組みを厚く支援するほか、園芸や畜産といった総合経営を目指す農家への支援策として、農業夢プラン応援事業や市単独事業の仙北市畑作園芸等振興事業などにより、農業経営の安定へ向けた支援の継続を行います。また、先週開催の仙北市地域農業再生協議会総会で、委員の皆様から、例えばぶどうなどの栽培を促進し、生食用、また加工食品の原料としたり、さらには観光政策との連携などについて意見をいただきました。仙北市の農業を夢のある総合産業とするため、議論の場をつくりたいと考えています。

ほ場整備を契機とした担い手の確保・育成については、農地中間管理機構を活用し農地の利用集積による経営規模の拡大や集落営農組

織・農地所有適格法人の設立・育成支援等を行います。

県営の神代地区基盤整備事業の面工事は、5年計画の2年目で、谷地川・東田地域60.8 haを行います。この事業と併せて神代梅沢・岡崎地区の森間沼と岡本沼の老朽ため池の改修工事も行われます。

新型ほ場整備事業の八津鎌足地区は、1年で面工事を完了させる見込みです。また、中川地区は、令和3年度事業採択を目指し、前田地区と大瀬蔵野地区も新型ほ場整備事業採択に向けて準備を進めます。

森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムである森林経営管理法に基づく森林の整備は2年目を迎えます。引き続き意向調査を行うほか、昨年度意向調査を行い同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設定し、次年度に間伐を行うための準備を進めます。

土砂流出被害対策として行う県営の治山事業は、継続地区5か所(田沢湖地区:柴倉沢、石黒沢、岩井沢、西木地区:栗掛、松葉)、新規地区1か所(田沢湖地区:町田)の計6か所を事業申請しています。

〔持続可能なインフラ整備〕

令和2年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で11路線の道路改良、道路舗装、流雪溝、橋梁補修の工事等を要望しています。単独事業では、過疎対策、辺地対策、臨時地方道整備、道路改良事業等で12本の改良工事等を予定しています。

国道46号は、刺巻線形改良の早期完成、地域高規格道路の盛岡秋田道路整備促進に向け要望活動を強化します。国道105号は、大地田地区(紙風船館付近)から桁沢地区が一部供用、草峠地区が暫定供用、新たな区間では、要望を続けてきた黒沢地区から堀内地区までの急カーブ・狭あい箇所のうち、堀内地区が新規着手を認められて、令和2年度の調査設計実施を目指しています。大覚野峠を含む14.3キロ区間は、秋田県知事をはじめとして、国直轄の調査実施を要望中です。

県道は、2路線が継続実施です。県の河川改修事業は、5河川が継続実施です。砂防事業は、八幡平直轄砂防事業の赤倉沢第2砂防えん堤など5施設が継続実施です。

下水道事業、集落排水事業、浄化槽整備事業の3事業については、令和2年度から地方公営企業会計を適用し運用することを予定しています。これにより将来の収支見通しをよりの確に行うことが可能となり、市民や議会によるガバナンス向上効果も期待しています。

下水道事業では、田沢湖浄化センターの重要設備機器の更新を行います。また、角館町西野川原地区や野中地区への管渠敷設工事を実施します。集落排水事業では、角館町白岩地区にある前郷処理場の改修工事を実施します。

水道事業では、令和3年度から5か年の仙北市水道事業基本計画を策定する年にあたります。先の新聞報道で本市の水道供給量の半分が無駄と報道がありましたが、無効となった水量の中には収入とはなりませんが、有効活用された水と定義されている無収入水量が含まれていて、すべてが無駄になっているとは言えません。しかし、漏水による無効水量があるのも事実で喫緊の課題です。令和2年度の基本計画策定では、この漏水対策の具体的検討を実施します。

水道未普及地域解消事業では、山谷川崎地区と卒田地区について引き続き実施します。山谷川崎地区については令和2年度末の供用開始を目指し進めます。

温泉事業は、休暇村乳頭温泉郷に供給しているカラ吹き2号源泉等について、代替の温泉を確保したうえで埋坑計画を進めます。計画の第1段階として、令和2年度はカラ吹き源泉群において、進入防止柵設置による安全対策工事と代替源泉の現況測量業務を行います。

なお、温泉事業全体の課題として、仙北市の場合、観光のまちづくり

でも申し上げたように、温泉が観光や国際交流の素材だったり、市民の健康増進の一翼を担っていたり、湯治文化の再生を目指す現場だったり、市の政策と連動している特性が多数あります。このまま公営企業で事業を進めることが適切か、あるいは、例えば一般会計で運営した際の公益性など、令和2年度で検証を進めたいと考えています。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

本定例会に提出している案件は、専決関係1件、条例関係23件、予算関係25件、その他3件、諮問2件の計54件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。